

2025年6月吉日

日本物流学会 会員各位

第42回全国大会実行委員会 実行委員長 高橋 愛典

第42回 日本物流学会 全国大会のご案内

拝啓 学会員の皆様には、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「第42回日本物流学会全国大会」を本年9月12日(金)・13日(土)に開催することとなりました。今回は近畿大学東大阪キャンパスでの対面開催のみといたしますが、台風など荒天の際はオンラインに切り替える可能性があります。

統一論題は「物流における大学教育と大学教育における物流」です。つきましては万障お繰り合わせのうえご参加くださいますようご案内申し上げます。

統一論題の詳細とプログラムの概要は、添付の別紙をご参照ください。

大会に先立ち、**①大会参加費と懇親会費の払い込み**および**②会員総会への参加登録**をお願いいたします。いずれも、日本物流学会のホームページのトップページ(<https://www.logistics-society.jp>)から手続き可能です。

①大会参加費と懇親会費の払い込みの方法および各費用は以下のとおりです。

当日受付は致しませんので、事前の申込をお願いいたします。なお、本学会並びに本大会の運営主体である「日本物流学会第42回全国大会実行委員会」は 免税事業者です。

〔払込方法〕

昨年同様、Yahoo! PassMarket のサービスを利用し、オンラインでおこないます。URL にアクセスし、チケットの購入をお願いいたします。

(参加登録を兼ねますので、必ず一人ずつ購入してください)

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/02uevps1p3g41.html>

注：2024年6月より、Yahoo!のアカウントが必須となりました(クレジットカードが必須) のでご注意ください。

〔大会参加費〕

大会参加費(不課税)は昨年同様、正会員3,000円、準会員1,000円、非会員5,000円です。その他の会員種別の方は下記の注をご確認ください。なお、**研究報告をする方は、必ず参加費の払い込みをお願いします。**

注：個人賛助会員：正会員と同額(「正会員」のチケットを購入ください)

シニア会員：正会員の半額(「シニア会員」のチケットを購入ください)

法人賛助会員：一口当たり1名のみ無料(お1人目は「無料」のチケットを、お2人目からは「正会員」のチケットを購入ください)

学会顧問：無料(「無料」のチケットを購入ください)

〔懇親会費〕

懇親会費(消費税込)は会員・非会員とも5,000円です。

大会参加費の払い込みの確認後、大会へのアクセス方法や研究報告集等の取得方法をメー

ルにてご連絡いたします。なお、前回と同様に研究報告集は紙媒体ではなくデジタル化されたPDFにて配布いたします。

②会員総会への参加登録の方法は以下の通りです。

下記のURLにアクセスし、参加登録をお願いいたします。上述のYahoo! PassMarketでのお申込み・支払いとは別に登録が必要ですのでご注意ください。

<https://forms.gle/EaRzbDyyVvU2dXpV8>

【問合せ先】 日本物流学会 第42回全国大会実行委員会 メールアドレス

2025jls42@gmail.com

敬具

物流における大学教育と大学教育における物流

第 42 回全国大会実行委員会

2024 年に開催された第 41 回全国大会では、「物流の「2024 年問題」とロジスティクスにおける人材育成」が統一論題のテーマとされた。社会の注目も物流に集まり、2024 年問題がテレビなどの報道でも頻繁に取り上げられた時期であった。2025 年に入ると報道が収束し、世間の関心も薄れて行った感は否めないが、これをもって 2024 年問題が克服されたと思なすのは早計であろう。ドライバーをはじめとする人材不足が、物流ネットワークの機能停止といった社会問題として露呈し、報道されること自体は少なかったが、これは現場における渾身の努力の結果であり、辛うじて「目立たずに済んだ」のではなかったか。

さらにいえば、人材不足はドライバーに限ったことではない。物流企業各社が、大卒の事務職・専門職の採用活動にもこれまで以上に力を入れていることは、学生の就職活動の状況からも見て取れる。そして大学業界でも、教員・研究者の人材不足が深刻化しつつあることは、ひしひしと感ずるところである。今回は、第 41 回全国大会の問題意識を引き継ぎ、焦点を大学教育に絞って議論を試みたい。

大学教育が、物流に関連する人材育成の中核に位置し、近年話題となっている「高度物流人材」の育成にとっても基礎であることは間違いない。一方で、「物流における大学教育」も「大学教育における物流」も、これまでは学会においても、十分な議論が尽くされたとは言いがたい。実際、物流に関連する科目のカリキュラム上の扱いは、大学によってまちまちであった。大学設置基準などの制約もさることながら、大学ごとの過去の経緯に依存する部分も多く、比較して論じることが難しかったと考えられる。

日本物流学会関西部会では 2024 年 5 月に、学会 40 周年記念シンポジウムを開催した。その際のテーマも大学教育に関連付けた。そこでは、関西地方の大学で物流・ロジスティクスを講じる教員が数名、所属大学における物流教育とカリキュラムを中心に説明し、物流企業の経営者をはじめとするコメンテーターから頂戴した意見に沿って、パネルディスカッションを行った。今回はそのいわば「延長戦」である。パネルディスカッションに先立って基調講演を開催し、さらに関西地方以外の大学からもパネリストをお迎えすることで、議論の視野と幅を広げることを試みる。また、大学などにおける物流教育と人材育成について、大会第 2 日の統一論題セッションでも数多くの報告と様々な議論が行われることを期待したい。

大学の役割、さらに社会との相互作用についても、真剣かつ少し切なく、そして洒脱に議論することで、物流と大学の未来を切り拓いていくことを目指したい。

第42回 日本物流学会 全国大会 プログラム

9月11日(木)	夕刻に役員会を開催(オンライン)
9月12日(金)	13時30分~13時35分 開会挨拶
	13時35分~14時15分 特別講演
	14時15分~14時20分 統一論題解題
	14時20分~15時00分 基調講演
	15時10分~16時40分 パネルディスカッション
	16時55分~18時00分 会員総会
	18時15分~20時00分 懇親会
9月13日(土)	10時00分~12時30分 統一論題、自由論題、院生セッション
	13時30分~16時30分 統一論題、自由論題、院生セッション

※今回は近畿大学東大阪キャンパスでの対面開催のみといたしますが、台風など荒天の際はオンラインに切り替える可能性があります。

※以上の時間設定等は一応の目安で、変更の可能性があります。詳細は確定次第、学会のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

第42回 全国大会実行委員会

大会委員長	浜崎 章洋	(大阪産業大学 経営学部 教授)
実行委員長	高橋 愛典	(近畿大学 経営学部 教授)
実行委員	飴野 仁子	(関西大学 商学部 教授)
実行委員	井ノ口 弘昭	(関西大学 都市環境工学部 教授)
実行委員	加藤 暢	(近畿大学 情報学部 教授)
実行委員	田中 康仁	(大阪商業大学 総合経営学部 教授)
実行委員	古谷 賢一	(大阪産業大学 経営学部 特任教授)
実行委員	宮崎 崇将	(追手門学院大学 経営学部 教授)

第 42 回 日本物流学会 全国大会の報告者募集

第 42 回全国大会の研究報告会の報告者を募集します。

研究報告会は、2025 年 9 月 13 日（土）におこなわれます。なお、今回の研究報告会は対面開催とします（荒天の場合、オンラインに切り替える可能性があります）。

報告を希望される場合、下記の URL にアクセスし、参加登録をお願いいたします。
登録締切は 2025 年 7 月 18 日（金） です。

<https://forms.gle/egiaDCmZWaozv6sc9>

実行委員会から報告者への連絡やお願いは電子メールにて行います。実行委員会への連絡や問い合わせも、下記メールアドレス宛に電子メールでお願いします。

【問合せ先】 日本物流学会 第 42 回全国大会実行委員会 メールアドレス
2025jls42@gmail.com

研究報告集への原稿提出の期限は 2025 年 8 月 15 日（金） です。書式等の詳細も含めて、後日、報告予定の方に直接連絡します。

研究報告にあたっては、下記の全国大会の発表に関する規程を参照してください。

【日本物流学会全国大会での発表に関する規程】

1. 全国大会で発表する論文の著者（および発表者）は、本学会の会員でなければならない。ただし共著の場合は、論文の筆頭者および発表者が原則として会員で、著者の半数以上が会員であることを発表の条件とする。たとえば、2 名のときには最低 1 名が会員であること、3 名のときには最低 2 名が会員であること（以下同様）。
2. 全国大会において発表する論文は、発表者 1 名に対して 1 論文とする。
3. 同一著者が複数の論文の筆頭著者となることはできない。ただし、他論文で 2 番目以降の共著者となることは認める。
4. 全国大会での発表を申し込んだ会員は、報告の為の原稿提出と大会当日の発表が義務付けられている。原稿が提出できなかった場合は、発表を行うことはできない。また正当な理由がない限り、発表をキャンセルすることはできない。正当な理由がなく発表をキャンセルした場合は、原則として以降 2 年間は発表の申し込みが出来ないものとする。

付則

この規程は平成 26 年（2014 年）3 月 8 日より施行する。